

平成 30 年 網走市議会
総 務 経 済 委 員 会 会 議 録
平成 30 年 9 月 25 日 (火曜日)

○日時 平成30年9月25日 午後2時13分開会

企画総務部参事 北村幸彦

○場所 委員会室

○議件

1. 所管事務調査について
 - (1) 公共施設耐震化対策に係る現在までの取り組み状況について
 - (2) 北海道胆振東部地震による停電に伴う対応について
2. その他

○事務局職員

事務局 長 大島昌之
次 長 細川英司
総務議事係 早瀬由樹

午後2時13分開会

○金兵智則委員長 開会いたします。

本日の委員会ですが、所管事務調査として公共施設耐震化対策に係る現在までの取り組み状況についてと、北海道胆振東部地震による停電に伴う対応について協議をいたします。

それでは、まず初めに公共施設耐震化対策に係る現在までの取り組み状況について説明を求めます。

○川田昌弘副市長 それでは、公共施設耐震化対策について説明をさせていただきますが、ことし4月に庁内に公共施設耐震化等対策室が立ち上がり、私が室長に任命され、庁内メンバーとともにさまざまな観点からこれまで検討を進めておりますが、本日はこれまでの検討内容について、途中経過ではありますが説明をさせていただきます。

まず、お配りしている資料1号をごらんください。

初めに、1の経過については、これまでも御説明をしてきたところでありますが、平成25年の耐震改修促進法の改正によりまして、大規模施設の耐震診断及び、その結果を報告することが法律で義務づけられまして、当市では平成27年度に義務化の対象である本庁舎、それから総合体育館、次の年28年度に義務化の対象ではありませんが、大規模公共施設である市役所西庁舎、市民会館、消防本部庁舎、これらの合わせて5施設の耐震診断を実施してきたところであり、その結果としてはいずれの施設の耐震基準を満たしていないことが判明をしたところであり、

この結果を受け昨年度は、これらの施設に係る耐震改修の工事手法の検討や概算工事費用の算出をしたところであり、これら五つの施設とも建設されてから相当年数が経過をしており、建物そのものの耐用年数の残り年数や改修工事の費用対効果な

○出席委員（8名）

委員長	金兵智則
副委員長	立崎聡一
委員	小田部照
	川原田英世
	永本浩子
	古都宣裕
	松浦敏司
	渡部眞美

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○傍聴議員（5名）

栗田政男
佐々木玲子
田島央一
平賀貴幸
山田庫司郎

○説明者

副市長	川田昌弘
企画総務部長	岩永雅浩
農林水産部長	川合正人
観光商工部長	後藤利博
観光商工部参事監	二宮直輝
建設港湾部長	石川裕将
水道部長	佐々木浩司
総務防災課長	岩尾弘敏
総務防災課参事	石井公晶

どを総合的に判断をした結果、現施設に対し耐震改修を含む大規模改修工事を行うことは適当ではないと判断したところでございます。

そして、今年度は4月に対策室が立ち上がり、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づいて、これまで精力的に議論を深めながら、各施設の機能を維持するための実現可能な手法について検討を行っているところであります。

五つの施設の概要については、2の概要に記載しておりますが、1番新しい総合体育館でも建築から41年以上が経過しており、どの施設も老朽化が見られる状況にあります。

今年度の検討状況についてであります。まず、議論の前提として、これらの公共施設の耐震化対策については、早急に対応しなければならないと認識をしつつも、現在の市の財政状況を考えると、全施設を同時期に対応することは現実的に困難であるという点があります。

これは仮に全施設を建てかえすると、どのくらいになるのかといった話になりますが、仮の条件として、全ての施設を現在の面積と同じ面積で、今後予想される単価で建てかえするとした場合、非常に超概算でありますけれども、140億から180億円の費用が想定されるということで、これは全く現実性がないということになりますので、ここはやはり優先度を決めるという判断になりました。

優先度を決めるに当たっては、耐用年数、それから施設の機能、代替施設の有無、こうした三つの観点を主に検討を行うことといたしました。

2ページをごらんいただき、上段の表は各施設の残耐用年数、施設の持つ主な機能、代替施設となりうる施設の有無、施設の課題や検討事項などをまとめたものでございます。

こうした情報をもとに議論を進めているところでありまして、耐用年数の観点では、一般的に60年程度とされている鉄筋コンクリートづくりの耐用年数から、各施設の経過年数を引いた残耐用年数は、西庁舎では、既に耐用年数に達しておりまして、次いで本庁舎が残り7年となっております。

また、施設の機能としての観点では、市庁舎は災害時における指揮系統機能と市民サービスなど、多様な行政機能の最重要拠点として、市民の生活安全に直結する必要不可欠な機能を有しており、加えて代替となりうる施設が存在しないということなど、総合的な観点から判断すると、耐震化対策に取り組

む優先度としては、まずは市庁舎を最優先とすべきと考えているところであります。

なお、市庁舎の耐震化対策につきましては、代替となりうる建物が存在しないことから、建てかえの方向で考えることとなりますが、上段の表にあるとおり検討すべき課題がいろいろとありますので、これらを整理しながら具体的な手法や機能などについては、今後さらに検討を進めてまいります。

また、市庁舎以外については、それぞれの施設においても検討すべき課題がありますので、これらの課題整理を行うとともに、現状の機能を最低限維持するための施設管理を行いながら、今後も継続して検討を行ってまいりたいと考えております。

次に市庁舎についてであります。地方公共団体の事務所の設定、または変更については自治法において、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について、適当な考慮を払わなければならないというふうに規定されているところであります。

このため建設位置については、市の上位計画の方向性や各種施策との整合性を図るとともに、さまざまなシミュレーションを行いながら、建設候補地を選定していきたいと考えております。

建設候補地としては現在地のほか、都市計画マスタープランで都市拠点として位置づけしております中心市街地区、そして高台地区の三つのエリアで活用可能な用地を選定し、メリット、デメリットなどを明らかにしながら、比較検討を行ってまいりたいと考えております。

以上、公共施設の耐震化対策について、現時点における市の検討状況を中間報告という形で説明をさせていただきました。

○金兵智則委員長 ただいまの中間報告に対しまして、質疑でございますでしょうか。

○松浦敏司委員 おおよそ理解をいたしました。

ただ、この方向性、一定の方向性は一定の時期にしなければいけないと思うのですが、大まかな目安としてはどんな感じになるのでしょうか。

○川田昌弘副市長 建設のスケジュールも含めた具体的な市の考え方というのは、今年度中におおよその方向性を出したいというふうに思っています。

そして、そのおおよその方向性をもとに、さらに市民の御意見だとか議会の議論、質疑等を受けて、31年度中には、おおよその骨格ができるんじゃないかなというふうな、そういったスケジュールでおり

ます。

○松浦敏司委員 全体の概算でいうと、この五つの施設をやれば140から180というふうなことでありますけども、例えば本庁舎の、いわゆる市役所そのものを建て直すといった場合は、それも大まかですけれども、どのくらいになるのでしょうか。

○川田昌弘副市長 これについては本当に、面積だとか複合機能をどうするかなど、さまざまな要素で変わってきますので、なおかつ建設の物価の上昇率だとかですね。

そういったことも含めると、今ここでその具体、その金額を明らかにすることが正直できないですし、その金額がひとり歩きするというのも避けなければならないということで、そこは御了承いただきたい。

○松浦敏司委員 理解しました。

まちなかにつくるとすれば、当然、災害時の避難といった避難ビルの役割とかいろいろありますし、その辺はなかなか悩ましく、高台地区にしても、まちなかにしても、十分土地がないというのが悩みどころだと思いますが、ぜひ市民の声もしっかり聞いて取り組んでいただきたい。

○金兵智則委員長 他にございますか。

○永本浩子委員 もう近々の課題ということで、こういった耐震年数とか見ると、本当に急がなければいけないものだという事は、私もよく理解させていただいております。

そしてまた、市民の皆さんからも本当に特に本庁舎は大丈夫なのかという声もよく聞くようになっておまして、当然今の説明からも、市民の皆さんの声もきちんと聞いてというお話がありましたけれども、市民の皆様からの声はどのような形で聞く予定になっているのでしょうか。

○川田昌弘副市長 今年のまちづくり住民懇談会で、この耐震公共施設の耐震診断結果について御報告をさせていただきました。

これまで9地区のうち8地区終わっております。

その中で、やはりその耐震の指標、指数っていうんですか、I s 値のお話もさせていただいて、やはり非常に大規模地震があったときに、倒壊する危険性が高いということも説明させていただきまして、市民の方からは、取り組むということに対して反対の意見はありませんでした。

ただその優先順位とかいろいろ、そこはいろいろ議論がこれからあるということで、その時には、市

のほうで優先順位を市庁舎を優先しますというお話はしてなくて、あくまでその耐震診断、五つの施設はこういう結果でしたという説明をさせていただきました。

その中では、やはりそこは市庁舎早くやれと。市庁舎が何かその有事の際には、市庁舎が命令系統があるのだから、そこを先にやれという御意見も伺いましたし、その公共施設の耐震化を進めるということに対して反対という意見はありませんでした。

ただ、具体的な話をまだできない状況で、診断結果だけの質疑だったものですから、そこは具体的にまだ、住民の方の意見を十分に聴取したということではないので、今年度中に基本的な考え方を整理して、来年度また同じような住民懇談会だとか説明会を開催して、市の考え方を説明していきたいというふうに思っています。

○永本浩子委員 そういう流れでということと理解させていただきました。

先ほど松浦委員のほうからお話があったように、多分、建てかえることには、皆さん十分この市庁舎が古くて危ないというのは認識されているので、建てかえということには、本当に多分反対の要素はあまりないのではないかと思いますけど、1番問題はどこに建てかえるかという、そこが本当に私も悩ましいというのは、本当にその実感があるところでその辺のところ、本当に良い形で皆さんの声をしっかり聞きながらやっていただきたいということ、市のほうも悩ましいというのは十分同じ条件かと思えますけれども、お願いしておきたいと思えます。

○金兵智則委員長 次、ございますか。

○川原田英世委員 状況はよくわかりました。

時間的にも限られた中で、これからいろんな決定をしていかなくてはいけないのだなというふうに思っています。

本庁舎から先という、市役所の機能から先ということでその考え方も、よく私も同じふうになっていくだろうなと思っていましたし、建てかえという選択肢にしかなりを得ないのかなというふうに思って考えていましたけども、ぜひ、ここでもう一つ検討してほしいのが、民間との関わり方だと思います。

それと、他の役所以外の自治体機能というか、例えば公共交通、バスセンターも古いじゃないかとかいろんな意見もあると思います。駅はどうなんだとかですね。

そういったところもいろいろと含めて検討いただきたいと思います。

自治体によっては、医療や介護などの施設も市役所と隣接してだとか、そういうことをやっているところも、町の規模にもいろいろ検討の仕方もありますし、さまざまなそういったことも検討しながら、ぜひ進めていただければなというふうに思います。

これはただ意見ですので。

○金兵智則委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、この件につきましては、ここまでの現状について報告を受けたというふうにさせていただきたいと思います。

続きまして、2項目めの北海道胆振東部地震による停電に伴う対応についてであります。

この件につきましては、9月10日の総務経済委員会にて報告を受けておりますが、その後の調査結果について説明を求めたいというふうに思います。

○岩永雅浩企画総務部長 正副委員長との打ち合わせの中で、こちらから特に具体的にこうこうこうという説明がなかなか難しいものですから、お気づきの点があれば御質問していただいて、それに対してお答えをするという形で進めていただきたいというふうに思います。

各部では、停電による影響と対応、あるいは今後の課題と、どうしていくのかということについてまとめていますが、関係のところ聞き取りをしていますけれども、相手先をまだ十分に、例えば被害額をまとめていたりとか、要望をどうしたらいいのかというあたりが正確に整理されていないという状況がありまして、我々が持っている基礎資料についても、その暫定の状況だということについても御理解をいただければというふうに思います。

また、前回10日の委員会で話をしておりますでしたが、消防へ全国広域の協定に基づく所員派遣の要請がありましたが、これについては最後、その時点で探していた方の安否がわかって、御遺体で見つかったということがありまして、それについてはキャンセルになって派遣がされなかったということについて、お知らせをさせていただきたいと思います。

また、現在、被災市町村への職員派遣が求められておりまして、オホーツク管内からは約60名の派遣が要請されて、網走からは現在6名の職員が、安平、厚真、むかわ、いずれの自治体に派遣されるか

も、どんな仕事をするのかも全く示されていませんが、まず、6名、10月1日から5日までの5日間、派遣をするということで今準備を進めております。

状況変化としてはその程度です。

○金兵智則委員長 委員の皆様から何かございますでしょうか。

○松浦敏司委員 私もざっとしか聞いたことないのですが、例えばスーパーあたりでは、冷凍関係が相当解けてしまったとか、あるいは商店街の中でも、いわゆる冷凍食品を扱っているところで相当数、売り物にならなくなったというような状況も聞いていますけれども、その辺はどんなふうに把握しているでしょう。

○後藤利博観光商工部長 私のほうからは、市内全般のスーパー、コンビニエンスストア、飲食業などを扱っている事業者の調査結果の報告をさせていただきます。

まず最初に、9月7日の日の調査でございます。

これは1日目で一部市内に通電がございまして、その後オープンをしたところもありましたので、ここは若干聞き取りをしておりますが、全体としましては、物資の流通が途絶えているということで、先日まで在庫として管理できていたものだけで開店をしているという状況でございます。

在庫品はカップ麺、飲食品等でございますが、他の日用品等はほとんどない、特に御飯類についてはほとんどなかったという状況を聞いております。

次に、9月9日、10日の調査によるものでございます。

市内スーパーだけで停電被害による生鮮食品、アイス類などの廃棄で、推定でございますけれども1,500万円以上を超えるのではないかとというふうな数字になってございます。

それから飲食業、生鮮食品、海産物を扱っている事業者においては、自己で発電機を確保し、影響を最小限に抑えた店舗が数軒ございますが、中には水槽を利用している水産物など扱っている事業者や、冷蔵庫の保管の商品などについては、大量の廃棄、または飼料会社への提供ということで処理をしている事業者がございまして。

コンビニなどにつきましては、他地域から物資の流通をしている事業者においては、通電はしたものの商品の流通がほとんどなく、通常の営業状態に戻る日数等も予測がつかないということの報告を受けております。

○松浦敏司委員 わかりました。

それであると農業、畜産関係で言いますと、中標津あたりであれば、相当乳房炎とかあったり、あるいは1割近く死亡したっていう農場もあったという報道もありまして、網走市内における畜産農家による、そういった影響っていうのはどのぐらい出ているのでしょうか。

○川合正人農林水産部長 酪農関係でございませけれども、停電があったということで搾乳のほうは、やはりできなかったという農家が大勢いました。

中には発電機も持っているところもございましたので、搾乳もしてバルクーラーにも入れてきたというところもありますし、ただ乳牛の工場のほうが受け入れの停止しておりましたので、やはり搾乳しても運搬できないということもありまして、網走市の酪農家のほうでは約27トンほど、廃棄処分してございます。

また飼料等を調整しながら牛のほうに制限をしまして、乳量を抑えて搾乳しなかったということもありまして、乳房炎にかかる牛もいまして、私のほうで調査したところによりますと、32頭の牛が乳房炎にかかっているということで、この分は今でも出荷できないような状況になってございます。

○松浦敏司委員 私も聞いたところでは、大きな発電機、それも100万以上する発電機を持っているところでは何とかできたっていう話は聞きました。

ただ、なかなかそれを持っている酪農家はいないのでしょうけれども、それがないところは結局こうならざるを得ないということで、一度に乳房炎になると相当数出荷できないという点でも大変な影響があるのだろうと。

あと、例えば、中には24時間酸素吸入して、寝ているときも酸素吸入を受けている方も一定数網走にもいるのだろうと思うのですが、それが突然電気がとまることによって、何らかの死亡例は聞いてないのでないのだろうとは思いますが、私の聞いた例では、例えば睡眠時無呼吸症の人から話は聞いたのですが、寝ている最中突然は息ができなくなって、目が覚めたという人がいました。

目が覚めればいいのですが、そういった事故がなければいいとは思いますが、そういったことは聞いていないということでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 消防本部からの情報提供でございませけれども、医療用電源が不足した在宅医療者、あるいは、人工透析の患者等に対応してい

る病院などがあったというふうに報告があります。

その対応として救急出動が10件ございまして、在宅医療の急病が3名、停電のもとで転倒した事故が1件、交通事故が1件、それから人工透析等の病院間の転送が5件、これの対応を消防本部で行ったということで、それによって人命が失われたとか、そういうことは報告がございません。

○松浦敏司委員 この時代に、私の住む地域は駒場でしたから、40時間停電を経験しましたがけれども、やはり北電が危機管理といいますか、こういう状況は想定していないからこんなことになってしまったんだろうと。

それと、何か起きたときにこうならないための方策は、少なくとも北海道の中に幾つかのエリアをつくっておいて、何かあったときは対応できるようなそういうシステムをつくるべきだと思います。

東日本大震災、熊本地震、大阪の地震も含めて全面停電というのは、日本で初めてというふうにも聞いています。

それくらいさまざまな複合的な要素があつて、停電になったという点で、酪農家の中には、これはもう天災でなくて人災だというふうに強く言う人もいました。

そういう意味では、北電のどの辺まで責任を問えるかというのはよくわかりませけれども、網走だけでもこれだけ影響を受けているという点では、北電に対してはですね、猛省を促さざるを得ないというふうに私は強く感じているところであります。

以上です。

○永本浩子委員 今、さまざまな被害状況ありましたが、私も網走漁組のほうで被害状況をお聞きしてきたのですけれども、漁組のほうもやはり6日が停電になってしまったということで、要するに、市場も加工場も停止しているということで、結局、幾ら魚がとれても、それがやっぱり販売処理ができないということで、マスが31トン、サケが9トンを身売り処分にしたっていうことだけで、これだけでも1,500万から1,600万ぐらいのマイナスになって、その後も操業ができないということと、あと、定置には、操業期限があるのでそちらを優先させてもらったので、ホタテとかホッキ、カニ、タコ類とか、そういった方の操業を遠慮してもらって処理できる分をそのサケ、マスのほうに回させてもらったりとかっていうことで、損害額はかなりもう計算できないくらいとお話は聞いてきたのですけれども、

市としては、漁業関係に関してはどれぐらいの被害を掌握しているのでしょうか。

○川合正人農林水産部長 漁業関係についてでございますけれど、まず網走漁協のほうで聞き取りをしました結果ですが、地震の起きた当日、6日ですね、地震が起きまして、出航が中止できるものについては中止していただいた。

ただ、サケ、マスの定置、小型定置のほうも、もう、船が沖に出ておりましたので、そこは中止できなかったということで、やはりそのマスとサケの廃棄処分、今委員のおっしゃったとおりあったところですよ。

この分についてはハイミールのほうで、飼料として処分したというふうに聞いてございます。

また、あとマスの定置のほうなんですけど、当初9月6日までということだったんですがこの地震と停電等もありましたので、この件につきまして10日まで延長して漁のほうができたというふうに聞いております。

あとサケ定置のほう、網入れのほうは予定どおり解消しております、12日には完了をして、今、漁もしているところです。

漁船のほうは6日、7日と中止をしたということで、それに伴いまして加工場のほうも、冷凍庫、受け入れしても処理ができないものですから、加工ができないものですから、加工場のほうも休みになったことと冷凍室の関係もあったんですが、冷凍室停電になりますと、そのバックアップの電源もないということもありまして、やはり皆さん非常に心配をしていたところだったんですが、冷凍庫のほうを開けないという措置で何とかしのいでということで、今回、40時間～48時間、2日間ぐらい、その冷凍物の劣化を免れて、そのまま被害がなかったというふうに聞いております。

全体的な被害状況っていうのは、金額等については、私のほうでも把握はしておりません。

また西網走漁協のほうでもですね、シジミをとっていたんですが、その卸しのほうが、全部閉まっておりますので、そのシジミはまだ捕ったままでしたので、また網走港のほうに戻してリリースして大丈夫だったというふうには聞いてございます。

○永本浩子委員 本当にそれぞれ、こうせっかく捕ったタコをまた戻したりとか、シジミをまた戻したりということで、工夫してしのいでということで、本来だったら、漁ができればそれがお金に変わった

のが今回、こういった形でかなり金額にどのように換算したらいいかわからないような被害も出ていたってことで、私も停電ということが、たった1ないし2日の停電がここまで大きな被害になるんだなっていうのを改めて感じさせていただきました。

そしてまた隣の自治体のその下水処理の件で、網走のほうにも、マンホールポンプで圧送できないということで、女満別のほうのマンホールからあふれてしまうので網走に流させてもらいたいって要請が来て、結局網走も同じ状況なのでお断りした結果、河川のほうに流されてしまったってことで、漁協としては、なぜこういう結果になるんだっていうのを、ちょっとお怒りの声をいただいたのですけれどもこの件に関しては、どういった経緯でそういうことになったのか、説明していただけるとありがたいです。

○佐々木浩司水道部長 今回、大空町からうちのほうに流入している汚水の関係ですけど、平成23年の東日本大震災以降の計画停電に備えて、その停電が発生した場合にどこにどれだけの規格の発電機を設置すればいいかということは、その当時から設定されていて、使わないですけど実際に設置したこともありました。

しかしその時点の規格の発電機が、今、7年たった時点で、リース会社のほうに同じ規格があるかということで、ずっとそれをキープするのにそれだけのレンタル料払ってるといふことにはなりませんので、実際に、大空町と網走市のほうで早急に発電機のほうを手配したんですけど、全体としてはその数を確保できなかったと。

その関係で、どこか部分的にかければ流れるというものではないので、全体からセットされてないどこかで噴いてしまうと、そういうような状況でした。

網走市の場合、汚泥吸引車、バキュームですけど、それで確保できないところについては、汚水をくみ取って、浄化センターなり自家発のあるポンプ場のほうに流すという形で対応していたんですけど、最終的には大空町のほうはそれで間に合わないといひますか、流す場所がそれでは対応できないといひますか、そういう形で河川のほうに放流されたということになってしまいました。

うちは直接断ったというか、状況については、そういう状況なので流すにしてもうちのほうで受け入れる分だけっていうのですか、バキュームで処理し

ている分だけしか処理できない状況は伝えましたけど、断るといふかそういう状況といふか、そういうあれではないのですけど最終的には、流下能力かなり落ちてますのでそういう状態で判断されたのだと思います。

○永本浩子委員 網走が断ったから責めてるとかそんなことではないのですけども、断ってはないと思うのですけども、女満別のほうでは網走がとったようなこのバキュームカーを使ってくみ取りをしてという、そういった対応はやっぱりできなかったってことなのでしょうか。

○佐々木浩司水道部長 バキュームについても、うちのほうでは浄化センターの維持管理事業者の中に、その専門の業者がいますので優先的に台数を確保して、今回対応してもらったという経過がありますけど、管内にもそんなにたくさんある車種ではないものですから、それを確保するとなると難しかったと思います。

あと、大空町のほうとしては、うちでそういう受け入れができないときには、貯留槽というのも別に設けているのですが、それも、今回その停電の時間が長びくことによって、それを備えた中ででも対応できなかったと、そういう状況になっております。

○永本浩子委員 私も、隣のその自治体とのそういったやりとりがあったというのを聞いてちょっとびっくりはしたのですけれども、考えてみたらやっぱり土地がつながっていますので、そういったことも想定されるのだなと思って、今後、こういったことが起きたときには、やっぱり網走市内のことだけじゃなくて近隣自治体とも非常時の対応の取り決めというのが必要なのだなということを感じたのですけれども、この点はいかがでしょう。

○佐々木浩司水道部長 大空町さんのほうも今、今回の件について、環境調査ですとか、その辺いろいろ忙しいそうで、今後の対応については、これから協議させていただくことになっているのですけど、その中では発電機をお互いに、どういう形で、交付金を使って備蓄できるかどうかと、そういう検討もあるでしょうし、今の貯留槽の容量を大空町さんのほうで大きくしていただくとか、その辺協議していかなければいけないと思うのですけど、その中で、今回のような公共用水域に汚水が放流されるようなことがないような形で検討させていただきたいと思います。

○永本浩子委員 ぜひ、そういった今回こういうこ

とがあったということで、今後に生かしていただきたいと思えますし、先ほどの話だと、東日本大震災のときに、いろんな形で発電機の設置とかをしたけれども、7年たった段階でそれがフルに使える状況ではなかったと、いうことだったかと思えますけどその点はいかがでしょう。

○佐々木浩司水道部長 計画停電にあわせて、そういう形でどこにどの規格の発電機を置くとかいう計画を立てて、実際には使わなかったのですけど、リースを払って設置した経過もありました。

しかし今現在そのリース業者さんというのは、自分のとこでずっと置いているわけじゃなくて、その支店なり営業所なりで回すものですから、今の時点で各リース業者にその規格のものがどういうふうな形で配置されているかというのは、その時点じゃないと実際わからないものですから、今回については、発電機については確保できなかったと、そういうような状況になっています。

○永本浩子委員 なかなか難しい問題だなというふうに思います。いつこういったことが、まさか網走で起きると思ってなかったというのが正直なところなのですけれども、こういったことも起きてみて明らかになったということで、ぜひ今後の対策をリース業者さんともよく相談しながら何か良い対策を考えていっていただければと思います。

また、5階以上の建物というのはポンプで水をくみ上げないとやっぱり水が出ないということだと思うのですけれども、指定管理になっているところが、なかなかそこら辺の対応がうまくできなかったという話も少し耳に入っただけなのですけれども、こういったところはどのなのでしょう。

○石川裕将建設港湾部長 道営住宅のことをおっしゃっているかと思うのですけども、今回、道営住宅の一部でポンプがとまりまして、受水槽に水が上げられなかったというような状況が発生をしまして、これは後から聞いたところなのですけれども、振興局のほうで、南コミセンに水がありますという広報を行ったと。

これは9時ですから、大分時間がたってのことだったというふうに思っています。

これは道営住宅なものですから、私の管轄の外でなかなか指定管理者に直接連絡するということができなかったのですけれども、市民の皆さんの利便性ということなので、次回こういうことがあれば、そういう方向で、道営住宅についても確認をするよう

なことで対応してまいりたいなと思います。

○永本浩子委員 市の管轄ではなくて道営住宅なので、振興局のほうの管轄になる話なのですけども、市民の皆さんがそういう思いをされたということで、教訓になって、指定管理のところもこの後はきちんと対応できるかと思えますけども、そういったところも市としても対応していくことを念頭に入れていただくことも大事なかなというふうに思いました。

また、ある企業の社長さんから今回、自分のところで使っている発電機を、仕事で使っていたのをとめて、水をくみ上げるために向陽のほうまで運んで断水にならないようにやってくれさせたという話も聞きまして、市のほうからもお礼の電話をいただいたということだったのですけれども、こういった、すぐ動いてくださるご厚意に甘えているというのでは多分いけないのだろうなと思ひまして、こういったところは、やはり市としてはその企業の方が動いていただくまで手は打てなかったことになるのでしょうか。

○石川裕将建設港湾部長 発電機を有している建設関連業者さんということになるかと思うのですけれども、我々の市内の建設関連業者さんの団体であります網走市網走建設クラブというのがありますけど、そこと災害協定結んでおりまして、災害の際には、優先的に対応していただけるということなのですけれども、先ほど水道のほうの話もありましたけれども、今、発電機を自社で所有しているというのがなかなかなくてですね、大体通常はリース屋さんから借りるといことなりますので、先ほどと同じような対応になるかと思うのですけども、もし、所有している業者さん等ありましたら、そういうところで優先的に配置してもらってのことは可能だと思いますので、そこら辺の対応は、考えていきたいと思ひます。

○永本浩子委員 ぜひ、そこまで気がついて即、動いてくださったっていう、そういった方がいるということは本当にありがたいことだなと思ひましたので、平常の時からそういった形でまた話し合いなり、そういったお願いができていけばまたもっとスムーズに行くかと思ひますので、その辺はよろしく願ひしたいと思ひます。

○佐々木浩司水道部長 今の受水槽設けている施設の関係でなんですけど、今回は、その受水槽でポンプを使っているところで水が出なくなったということ

で、その受水槽の構造にもよるのですけど、実際に直圧で、地下の受水槽に入ってから、ポンプで上の受水槽にくみ上げておろしているようなところというのは、下の受水槽のところには直圧で水が来ている場合、そこでとれるということも一つあるのです。

そういうのもありますので、そういうのが使えるのであれば、わざわざ給水場に来ていただかなくても、そこで対応をしていただけると。特にこれから寒くなる時には有効だろうということで、それとあと、万が一、発電機に切りかえるのであれば、どれだけの容量が必要なのかというのを、今のうちに水道屋さんなり、電気屋さんに見てくださいということで、今うちのほうでその文書をつり、初めに今10トン以上の大口の受水槽持ちのところが40件なのですが、そこに9月20日にもう郵送しています。

それで、そういう形で対応をするような形で準備を進めてくださいという周知の文章はもう郵送させていただきます。

あと、10トン以下の小さな受水槽お持ちの方については、今、受水槽の現況調査という調査もしていますので、その中で情報提供するなり、11月の銀嶺水の中で、こういうことを対応するようにしてくださいということで、施設の設置者のほうには周知させていただきたいと思ひています。

○永本浩子委員 ぜひそういった形の対応をよろしく願ひいたします。

あと、今回回って見たときにいろんな方から言われたのが、本当に何か情報が混乱して、ああいう状況だったので、正しい情報っていうのも難しい状況だったのかなとは思ひのですけれども、断水になるっていう情報が流れて、私もくみましたけど、みんな一斉に水をくんで、一斉にくむからまた良くなかったり、1週間停電が続くとか、いろんな情報が流れてきて、ちゃんとした正確な情報を流してもらいたいっていうことをいろんな方から言われたのですけれども、先ほどの一般質問の中の答弁でも、今度FM局を通じてというお話もありましたけれども、この辺はそういった声が結構市にも来ていたのではないかと思うのですけど、いかがでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 御指摘のとおり、情報提供の出し方についての御指摘については、庁内外からいただいています。

今回特に反省しているのはお知らせメール@網走からの情報発信ができなかった、登録をされているにもかかわらずですね。

それから、今回、同時に起きたのでわかったのですが、網走の今のシステムでは、専用配信のサーバーのログインを外部からできないというふうにならずと説明を受けていてやっていなかったのですが、実は、紋別だったと思うのですが、それができていたということがわかって、今、なぜできたのか、うちが今までできなかったのは、何が原因なのかというのを業者の方も含めて、今改善する手続をとっています。

それ以外のフェイスブックとツイッターについては、外部からログインできる方法がもともとありましたので、それでもうそれ二つに頼って情報提供していました。

また広報車も走らせましたが、それもアンプの容量なのかラップの向きなのか、あるいはとめてしゃべるといことが徹底されていないのか、それから広報文章が長いのか、いろいろ確認事項はもう山というほどあるのですが、それについての改めての検証もしなければならぬというふうに思っております。

いずれにしても複数で情報提供をしなければならないということについては、これまでの災害の中でも身にしみていますので、そこを正確にやっていきたいと思っております。

ただ、今回は先ほども最初ありましたが、北電さんからの情報提供が受け手の機械も動かなくなっているというのもあるのですけれども、なかなかそこが難しかったというのが実態でした。

○永本浩子委員 いろいろ混乱している中なので、でも今回のことでいろんなことが発見できて、次の対応ってということが一歩進んだのではないかと思います。

何にしても正しい情報というのは大切なことだと思いますので、ぜひ、その辺よろしく願います。

あと、これは市に言うことではないかと思うんですけど、結構いろんな方から、網走はメガソーラーがたくさんある会社に来てくれてたくさんメガソーラーで発電しているのに、何で回してもらえないのとか言われたところがたくさんありまして、私もこれは、市というよりは党のほうで道とか国に要望したい事項という、上げてほしいということだったので党のほうに上げたのですけれども、北海道はメガソーラーもあれば、風力発電やっているとところがあれば、それがいろんなシステムで直に地元にとはす

ぐにはならないのは多分当たり前なんだと思うのですが、こういう非常事態になったときにせめてこの病院とか、先ほども話があったように透析の患者さん、移送して、だけでももしかしたら足りなくなるかもしれないというので、非常に病院側としても大変な思いをされたということがあったので、せめてその拠点病院にはそういった事態には、メガソーラー発電していた分を流せるようなシステムが北電と相談してできるようになるといいなと思って、私としましてはそういう要望させていただきました。

○古都宣裕委員 各被害についてはいろいろ話がありましたけれども、観光業について、あのあと、まず、直接網走とそこまで離れていて関係はない部分かなと思ったのですけれども、なかなか全道的にキャンセルも相次ぎまして、また持っていた食材等もだめになったり、食品卸業者さんのほうにも被害がたくさんあったと思いますけれども、その辺どのようになっているのかご説明願います。

○二宮直輝観光商工部参事監 観光関連ということでの御質問でございますけれども、観光関連と言いますと、宿泊施設あり、観光施設あり、それから運輸機関ありとこういう多方面にわたっておりますけれども、まず宿泊関係からお知らせをさせていただきますと、9月の10日の日に各施設の聞き取りをさせていただきました。

この混乱の中ということでもございましたので、網走の大手と一定程度湖畔地区、市街地区のホテル9施設を抽出をさせていただいて、聞き取りをさせていただきました。

おおむねこの9施設で9月の昨年、一昨年の宿泊ペースでいうと大体、全体の市内の宿泊の73~74%を大体占めるボリュームと、こういうことございます。

その結果、施設側も混乱ということもございましたので、報告も人数ベースあり、件数ベースあり、対象期間も一部施設は、9月中とこういうような対象期間の報告もいただいたりということがあったので一様ではございませんけれども、おおむねそうした中で、件数ではおおむね2,500件程度のキャンセルの報告をいただいていると。

これも1件ですね、1名の個人もあり、団体も1件で30名とこういうのもありますので、実際その人数ベースでということになると正確な数字ではございませんけれども件数ベースではそういった件数でありますので、この28年と27年度のおおむね9月の市内

の宿泊実績を見ますと約4万名から4万1,000名の間の数字でございますので、かなりの影響が出るだろうというふうに考えています。

今後、今月中もう間もなくでございますが、9月の宿泊実績の一定程度の数値報告もとれ、それに合わせて施設さんにはですね、この震災停電の影響等のもう少し踏み込んだ調査、報告をいただこうということでございます。

そのほか、運輸機関などでございますけれども、市の観光協会に加盟している2社のバス会社さんで、震災停電の影響で約92本のツアーキャンセルがあったと。

大手の旅行会社さんも、翌週11日、12日出発くらいまでツアーの中止をする。

航空会社さんも、北海道の方面の旅行の取り消し料の減免という対応をされましたので、そういった部分で旅行会社の取り扱い、あるいは航空会社の取り扱いでキャンセルが発生したのと思っておりますけれども、92本のキャンセルということでございます。

それから、観光施設というところで見ますと、市内の観光施設、大手の施設、流氷館、網走監獄なんかございますけれども、こちらも団体、それから個人ということもありますが、おおむね9月6日については臨時休業ということですよ。

翌日からは一応正常、7日以降は正常営業に再開をしたわけでございますけれども、おおむね10日までの聞き取りまでに、当施設系では昨年からの比較でいうと約5,000名くらい落ち込みがあったと。

そのうち団体が1,200名程度と、このような報告をいただいているところでございます。

以上でございます。

○後藤利博観光商工部長 観光関連に付随して飲食業、それからお土産店などの今後の対応でございますけれども、キャンセル等も多くなってきているという状況で、現在、網走市中小企業振興資金融資制度の中にございます経営安定資金の融資枠の中に、このたびの停電の影響による経営安定が厳しいような方についても、融資対象者の枠とできないかということで、現在金融機関と協議調整を進めております。

現在、内諾はほぼ得られておりますので、早急な手続を開始し、10月からは受け付け開始できるようにしたいというふうに考えてございます。

○古都宣裕委員 夜の町のほうを歩いていても、先

週末ぐらいからはちらほらと歩くような人も戻ってきたのかなと思いますけど、それまでがものすごい人が少なくなっているのが、もう目に見えてわかりましたし、そういった部分で今現在、倒産ないし、もう閉めようというような形で動いているような企業さん等が、飲食店等があるかどうかというのは把握されているのでしょうか。

○後藤利博観光商工部長 その件について、直接市のほうにはないですけれども、商工会議所とか金融関係などについては、店を閉めるとか、その具体的なところまでお話になっているかどうかわかりませんが、そういうような経営に関する部分の御相談がありました。

そういうようなことも受けまして、先ほどお話をしました経営安定資金枠に、今回の影響のある方を融資枠として拾えるように調整を進めているとでございます。

○古都宣裕委員 観光被害等についてわかりました。

あと、観光もなんですけれども、空港は実は震災当日昼過ぎぐらいまで動いていて、飛行機がどんどん来て、観光客が来てしまっていた現状で信号等も全部とまっている中で、網走に来て何かすごく困ってしまったなというような話とか、そういった部分っていうのが実際あったのでしょうか。

○二宮直輝観光商工部参事監 直接的に市の方には入っておりませんでしたけど、観光協会に当日の宿泊の紹介など、そういった照会があったという報告は受けております。

○古都宣裕委員 観光でものすごい仕方ない部分もあるんですけど、そういった思い出にしまったというのは、ちょっと残念なんですけれども、あとは、防災のほうですけれども、避難所開設されて、発電機もちゃんと備蓄されて、携帯充電など家で過ごせるけれども電源が確保できる環境を整えたのは本当によかったなと思うのですけれども、その際の実際そこに泊まられて避難された方もいれば、充電だけ利用された方もいらっしゃると思いますし、その中で備蓄品をどれだけ、どのように使ったのかという使用状況というのは、今の時点ではわかりますでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 共通のフレームで整理したものは、現在のところはありません。

ただ、宿泊というか避難をされて宿泊を伴ったという方は、かなり限られておりましたし、実は多く

は観光客の皆さんでした。

なので、食事の提供はしましたけれども、ほぼ備蓄品で行って一部避難所では、その施設にある飲食店から食料提供いただいたりということがあったり、そういうこともありました。今、どんなものをどれほど使って、どんなものが足りなかったのかの確認中です。

ただ、感覚として、かなり使ったのは発電機の燃料、それがくみ上げも当初できないということもありましたので、備蓄品が適量なのかどうかという辺りをかなり心配しましたが、当面、今回の災害中では足りたという報告をいただいております。

○古都宣裕委員 あと1点気になるのですけれども、こういった防災、災害時に使用するということで、防災Wi-Fiを導入したと思うのですが、この使用状況はどういったような形になっていたのでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 移動式のWi-Fiについては使用しませんでした。

まず移動式Wi-Fi以前に、各モバイル会社の基地局がダウンをしていくという実態がありまして、そこに接続する機械を持って行っても使えないだろう、逆にストレスを与えるということで出しもしなかったというのが実態です。

○金兵智則委員 他にございますか。

○川原田英世委員 いろいろと切りがないくらいたくさんの方があったと思うのですが1点、私のほうから伺います。

ガソリンについてですが、すぐに朝というか夜中、同時にスタンド経営者何人かと一緒に居たものですから、どうなってるのかという話をしたら、発電機がないと燃料は出すことができないと。

出せるスタンドは網走に何件かという話になって、そうとは言ってもすぐ回復するだろうなんて言っていたら、なかなかそうならなかったということで、案の定スタンドが大混乱して、皆さんスタンドを探して走ったということで、ただそれでも何とか供給されたのですが、そのときの経営者の話では逆にガソリンが網走に届かず、限られていて、これは長期化したらもっと大変なことになったかもしれないということで話があったのですが、そこら辺の各スタンド状況だとか、そういうことは把握されているのでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 総務防災課で把握をしていたのは、東日本大震災を契機に、非常電源を使っ

て、くみあげができるスタンドがどこかということを確認しておりましたので、そこに連絡をさせていただいて、緊急車両について優先してほしいということで救急車であったりポンプ車だったり、あるいは広報車であったりというところの給油を急いでいただいたということをしておりますけれども、ほかのところについて具体的に在庫量確認していたり、ないところの供給の時期はいつだとかというのは確認ができていなかったはずです。

○金兵智則委員長 その他よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それではこの件につきましては、この辺で締めさせていただきますと思います。

その他委員、理事者から何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、ここで理事者退席のため、暫時休憩いたします。

午後3時16分休憩

午後3時17分再開

○金兵智則委員長 明記はしていませんでしたけれども、その他で秋季視察調査、秋季視察調査の実施についてであります。

前回の委員会にて、永本委員よりバイオマス発電所に、それから松浦委員よりサケ定置網の水揚げの様子についての見学の希望がありました。

それにつきましてですけれども、サケ定置網の水揚げに関しては、見学は可能ではあるそうですが、EU向けHACCPの関係により、遠目で見るといった形になります。

さらに、これを見に行くとなると朝6時から7時という時間帯になり、そのあとが続いていかないということになります。

前までは、感動朝市がやっておりましたので、見て朝市で食事をとってさらに視察という形をとっていたものですから、そういう形をとれていたのですが、今そのような状況でありますので、今回に関しては、サケの定置網の水揚げに関しては対象から外させていただきたいなというふうに思うのですが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

大変申しわけございません、そこについては対象から外させていただきます。

現在、バイオマス発電所、永本議員からあったのを含めて水産科学センター、それから麦乾施設の調査ということで、3件で調整中となっております。

この3件、10月31日であれば視察が可能というよう
な状況になっておりますが、10月31日午後から、
この3件を視察調査するという事でよろしいでし
ょうか。

何かプラス、ご希望ありますでしょうか。

ルートは別途ということで、そしたら10月31日、
多分、午後からという形になると思いますけども、
視察を行いたいというふうに思いますが、そちらで
よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ではそのようにさせていただきます。

委員の皆様からございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければこれで総務経済委員会を終了させていた
だきます。

お疲れ様でした。

午後3時20分閉会
